

老 健 いばらき

第41号

2012.8.1



再建された五浦六角堂

写真提供 / 北茨城市観光協会

発行所 / 一般社団法人 茨城県介護老人保健施設協会

発行人 / 平成 園

小柳 賢時

編集人 / 協和ヘルシーセンター

田尻ヶ丘ヘルシーケア

博 純 苑

編 集 / ゴーエン美浦

つくばリハビリテーションセンター

涼 風 苑

長山 辰治

石川 達也

渡辺キヨ子

岩瀬 剛

市原 健一

池田 八郎

「あいさつ」

一般社団法人
茨城県介護老人保健施設協会

副会長 大場 正二

本年三月の理事会におきまして、承認をいただき副会長に就任いたしました大場です。どうぞよろしくお願いいたします。

平成23年3月11日の東日本大震災から一年が経過し、県内の各施設におきましても、ほぼ平常の運営ができてきたと思っていた矢先、5月6日の竜巻は、つくば市北条地区を初め、県内に大きな被害をもたらしました。改めて、自然の怖さを思い知らされました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当協会におきましては、平成23年3月11日の東日本大震災により、本県内の多くの介護施設が災害を被り、人的、物的に対応に苦慮した反省を踏まえ、県と連携して災害発生時に、効率的、迅速に被災施設等へ援助を行うため、平成24年4月20日に茨城県との間に「災害時における介護老人保健施設に関する基本協定」を締結しました。

さて、本年4月には、3年に一度の介護報酬の改定が行われました。今回の改定は、平成23年6月に成立した「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う新たな介護サービス等への対応、診療報酬との同時改定に伴う医療と介護の機能分化・連携の強化などへの対応が求められています。また、「社会保障・税一体改革成案」の確実な実施に向けた最初の第一歩であり、「2025年(平成37年)のあるべき医療・介護の姿」を念頭におくことが必要です。

こうした状況や、介護職員の処遇改善の確保、物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、全体で1.2%(在宅プラス1%、施設 プラス0.2%)の介護報酬

改定を行うものでした。

今後、さらなる少子高齢化社会において、介護老人保健施設の役割を新たに構築し、社会に貢献できる茨城県介護老人保健施設協会を指してまいりますので、皆様方の協力をよろしくお願いいたします。

茨城県保健福祉部
長寿福祉課介護保険室

室長 横田 英之

茨城県介護老人保健施設協会会員の皆様方には、日頃から、本県の高齢者福祉行政の推進並びに介護保険制度の円滑な運営に多大なご協力とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

東日本大震災により被災された介護老人保健施設の災害復旧につきましては、皆様方のご尽力により、おおむね順調に復旧・復興が進んでいると考えているところでございます。このような中で、去る5月6日に発生した竜巻等により被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

さて、昨年の大震災で、県内の多くの介護施設が未曾有の災害を被り、人的、物的な対応に大変苦慮したところです。そのため、これらの反省を踏まえ、被災施設及び在宅の被災者に対して効率的に援助ができるよう、茨城県介護老人保健施設協会の皆様と茨城県の間におきまして、食料・資材等の供給や人的派遣、さらには被災した地域住民の方の一時的な収容施設の提供などの支援に関する基本的事項を定めた協定を、去る4月20日に締結いたしました。今後、本協定の締結によりまして、協会と県の相互協力関係がより緊密となり、災害時における被災施設への支援体制が一層強化されるものと期待しております。

また、この4月、改正介護保険法等が施行され、地域包括支援システムの実施に向けた介護保険制度がスタートいたしました。県におきま

しても本格的な高齢社会に的確に対応していくため、平成24年度からの3年間を推進期間とした、「いばらき高齢者プラン21(第5期)」を策定し、「誰もが健康で生きがいを持ち、高齢期を主体的に暮らせる環境づくり」を政策目標に掲げて、積極的な施策展開を図ってまいります。

介護老人保健施設の皆様方におかれましても、多様化・高度化する介護ニーズへの対応など、大変ご苦労の多いことと存じますが、地域の高齢者福祉・介護の拠点として、常に利用者の立場に立ったケアやリハビリテーションなど質の高いサービスのご提供をされるようお願い申し上げます。

むすびに、今後とも、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、茨城県介護老人保健施設協会の益々のご発展を祈念いたしましてご挨拶いたします。

平成23年度一般社団法人茨城県介護老人保健施設協会事業報告

項目	実施年月日	事業内容
総会	平成23年 4月28日	1 平成22年度事業報告・決算報告 2 平成23年度事業計画・予算について 3 法人化の進行状況について 4 全老健茨城県支部役員・代議員選挙管理委員会について 会場：ホテルグランド東雲
理事会	平成23年 4月28日	1 平成22年度事業報告・決算報告 2 平成23年度事業計画・予算について 3 法人化の進行状況について 4 全老健茨城県支部役員・代議員選挙管理委員会について 会場：ホテルグランド東雲
理事会	平成23年 12月14日	1 ホームページ作成に伴う予算について 2 一般社団法人設立に伴う会計手続きについて 3 いばらき腎バンクへの支援について 4 茨城県との災害時の協力体制について 5 その他 会場：ホテルグランド東雲
理事会	平成24年 2月23日	1 12月14日開催 理事会の報告事項について 2 当協会役員改選について 3 当協会入会申込施設の承認について 4 全老健茨城県支部部長・代議員・予備

機関紙	発表	学術委員会	広報委員会	研究発表
平成23年 8月1日	平成24年 2月1日	平成23年 9月28日	平成23年 5月18日	平成24年 2月23日
1 広報委員会 発行部数4300部 老健いばらき第39号	1 広報委員会 発行部数4300部 老健いばらき第40号	1 第19回研究発表会について 会場：シルバークアソ浦 その他	1 老健いばらき第39号発行について 会場：茨城県市町村会館202会議室 その他	1 第19回研究発表会 490名参加 特別講演 「認知症介護：正しい理解と対応」 1 認知症の医療とケアの現状と課題 講師：お多福もの忘れクリニック院長 認知症介護研究・研修東京センター センター長 本間 昭氏
2 職員表彰について 会場等の役割分担について その他 会場：ホテルグランド東雲	2 職員表彰について 会場等の役割分担について その他 会場：ホテルグランド東雲	2 第19回研究発表会について 会場：シルバークアソ浦 その他	2 老健いばらき第39号発行について 会場：茨城県市町村会館202会議室 その他	2 施設職員表彰 功労者表彰 8名 永年勤続表彰 34名 研究発表 95題 第1会場 座長 宮田淳子氏(ぎょうの里) 大場正二氏(さむらひ) 山田重三氏(るみ館) 第2会場 座長 鈴木みづみ氏(水戸メデイ) カルカレッジ 高橋勝則氏(平成園) 第3会場 座長 渡邊基子氏(ゆづり) ホームカタル 難波健二氏(ナースینگ) 第4会場 座長 塚原廣一氏(シルバークアソ浦) 吉井與志彦氏(シルバークアソ浦) 阿部 帥氏(そよかぜ) 高橋周介氏(アゼンソー 兜見) 会場：ホテルグランド東雲

平成24年度
茨城県介護老人保健施設協会
事業計画

3月	2月	1月	12月	11月	9月	8月	7月	6月	5月
定例理事会 職種別専門委員会	リハビリテーション専門委員会研修会(17日) 第20回研究発表会(21日) 老健いばらき第42号発行(1日)	リハビリテーション専門委員会研修会(18日) 学術委員会研究発表会担当学会議	支援相談員専門委員会研修会(7日) 定例理事会	リハビリテーション専門委員会研修会(16日) 看護・介護専門委員会 研修会 広報委員会	リハビリテーション専門委員会研修会(21日) 学術委員会研究発表会担当学会議(13日)	老健いばらき第41号発行(1日) 事務専門委員会 研修会(22日)	リハビリテーション専門委員会研修会(20日) 栄養専門委員会 研修会(24日)	定時社員総会(28日) 支援相談員専門委員会研修会(22日)	介護保険制度の概要(13日) 広報委員会(15日)

職種別専門委員会委員長挨拶

看護・介護専門委員会

平成園 館野 富直

この度、委員長を務めさせて頂くことになりました。不慣れな事もあり、ご迷惑をかけることがあるかと思いますが、精一杯頑張つていきたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

今年度は、九月に感染症、十一月に認知症研修を予定しておりますので、沢山のご参加をお待ちしております。

リハビリテーション専門委員会

シルバビレッジ 国谷 伸一

本会では24年度は計6回の研修会を予定しております。具体的には平成24年度介護保険制度改定の疑義解釈を含めた介護保険制度の概要、介護老人保健施設でのリスク管理、ケアプランとリハビリテーション実施計画書の整合性、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、その他トピックスについて開催予定となっております。前年度に引き続き、主として療法師の新人教育として目的を果たす為に研修会を企画しております。

今年度の介護保険制度改定は、介護老人保健施設の社会復帰支援の機能が特に問われる内容であったと思います。療法師は利用者様が社会復帰へ向かうために活動するチームの一員です。その本分を發揮するために各々の能力向上が必須であると考えております。今後においても老健における療法師の価値を提言し、それを周知できるよう活動を進めて参りたいと考えております。

支援相談員専門委員会

ライブリーライフ 鈴木 泰代

今年度、支援相談員専門委員会の委員長をさせて頂くこととなりました。不慣れな為、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご指導、ご協力の程宜しくお願いいたします。

つきましては、今年度の事業計画といたしまして、6月に情報交換会、11月に相談援助技術の研修会を企画しております。

介護保険法改正により、相談員の方々も疑問な点、不安な点を抱えている方も多いのではないのでしょうか。相談員同士の交流が図れ、日ごろの不安や疑問が解決できる機会になるよう努力してまいります。

沢山の方々のご参加をお待ちしております。

事務専門委員会

ゆうゆう 橋本 直之

本年度より事務専門委員会の委員長を仰せつかりました介護老人保健施設ゆうゆうの橋本と申します。

平成24年4月の介護報酬改定から早いもので3ヶ月が過ぎようとしています。今回の改定は老健施設本来の役割である在宅復帰が問われる内容となりました。また、介護職員処遇改善交付金も利用者負担へと移行し、施設に対するサービスの質もより一層問われてくる事になるでしょう。

さて、このような世情の中、当委員会では今年度も7月に接遇研修を考えております。ぜひご参加頂き、サービス・接遇について振り返るきっかけにしたいなと思います。

どうぞ本年も当委員会の運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

栄養専門委員会

くるみ館 山田 祐子

この度、栄養専門委員会の委員長をさせて頂くことになりました。この機会に私自身も多くの事を学び、成長していきたいと思っております。一生懸命努めさせて頂いたと思いますので、ご指導、ご協力の程よろしくお願い致します。

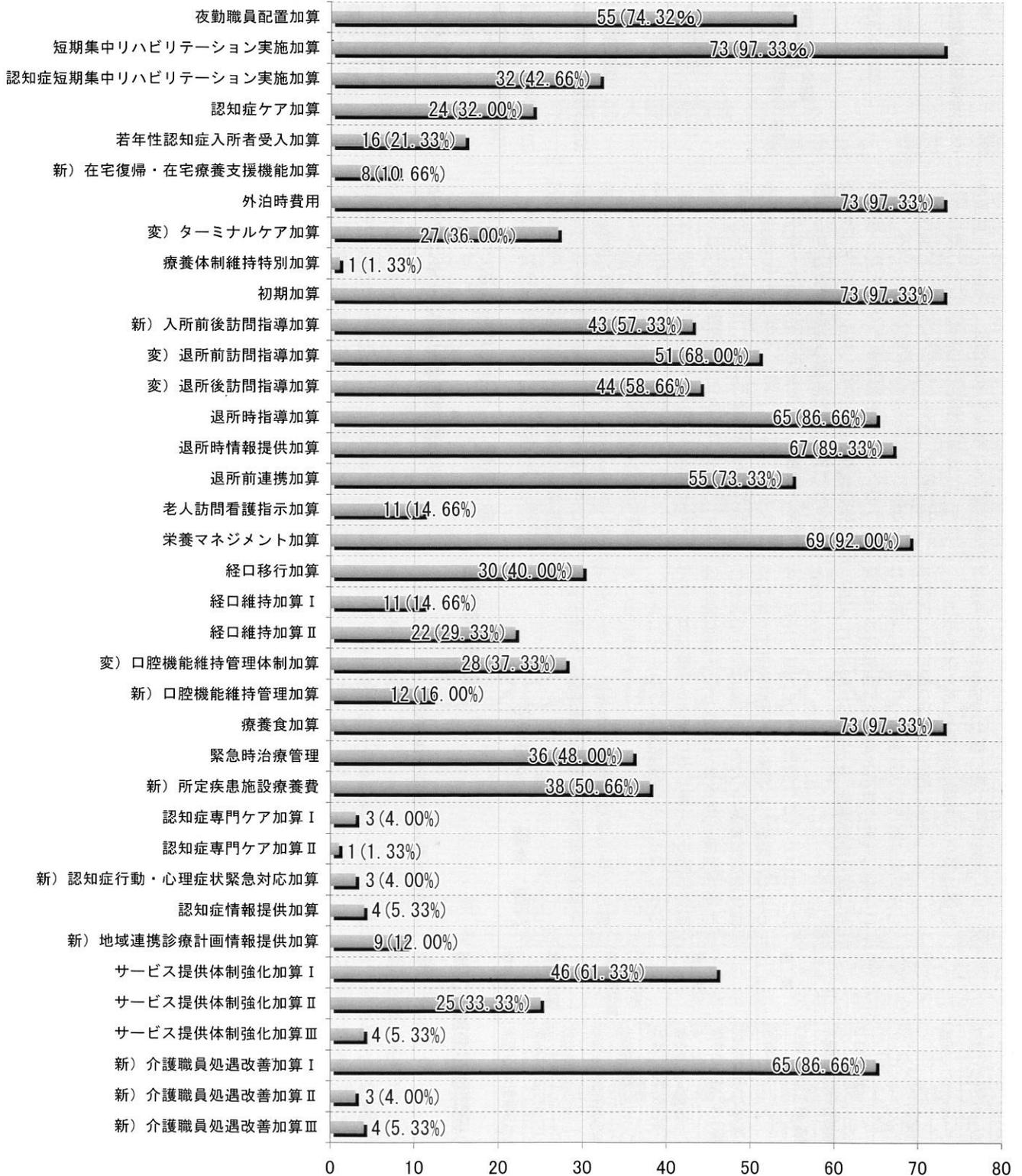
昨年は震災後ということもあり、災害対策と題して研修会を行いました。他施設との情報交換の場として私もお手伝いさせていただきました。今年度は、栄養が関わる加算と題して7月に研修を予定しています。老健が老健である為に、私たち栄養士が関わっていく加算について、多くの知識と情報を身に付けられるよう取り組んで参りますので、沢山の方々のご参加をお願い致します。

専門委員会活動計画(研修会、他)

委員会名	実施内容(研修内容)	実施期日
看護・介護	感染症対策について 認知症について	9月 11月
支援相談員	介護報酬改定後の進捗状況について 相談援助技術について	6月22日 12月7日
栄養	栄養が関わる加算について 事例発表4題・グループワーク おやつについての調理実習 (希望があれば実施)	7月24日 未定
事務	接遇研修 災害、事務一般情報交換	8月22日 10月
リハビリテーション	介護保険制度の概要 リスク管理	5月13日 7月20日
リハビリテーション	リハビリテーションの実施計画書とケアプランとの整合性	9月21日
リハビリテーション	通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション	11月16日 1月18日
トピックス(技術論)		3月17日

介護給付に関する各種加算に関するアンケート調査結果

- ★調査対象 ⇒茨城県介護老人保健施設協会会員 101 施設（平成24年7月1日現在）
⇒平成24年7月1日現在の状況に基づいて調査
- ★回収総数 ⇒75施設（回収率74.25%）



注) 加算「有」と回答した施設について
 ・現に加算の実績がある。
 ・平成24年5月時点で加算請求してなくても、既に加算を算定する体制（人員、書式等）が整備されており、且つ6月に加算請求する予定がある。

注) 加算「無」と回答した施設について
 ・加算の届出をしていない。
 ・加算の届出をしていても、加算を請求する体制（人員、書式等）が整備されていない。
 ・加算を請求する体制（人員、書式等）が整備されているが、対象者がいない。

「在宅復帰・在宅療養支援 機能加算について」

医療法人博仁会 介護老人保健施設大宮フロイデハイム
支援相談員 木戸田 晶子

当施設は、県内で最も高齢化がすすむ地域のひとつである常陸大宮市に医療法人志村大宮病院を母体として平成8年に開設されました。平成12年に介護保険制度が施行された後は6ヶ月の通減制が廃止され、当施設でも対策が不十分であったため在宅復帰困難な長期入所者が多くみられるようになりました。しかし、老健施設の使命である『在宅復帰支援施設』に立ち返るべくスタッフ一同が一丸となりこれまで努力してまいりました。

まずは施設サービス計画作成の流れについて見直しました。入所相談時や契約時には在宅復帰のためのニーズを確認しアセスメントを行い、ご利用者様ご家族様の意向をふまえたうえで暫定ケアプランを策定していきます。その後サービス担当者会議においてご利用者様に関わる各専門職からプランについて説明・現状報告を行いプランの交付をしています。モニタリングを重ね、在宅復帰を目指すためにご本人ご家族・施設スタッフが同じ方向性ですすんでいけるよう努めるようにしました。

また、施設ケアマネが策定した施設サービス計画をもとに、各専門職がそれぞれ専門的な計画を策定し細かいケア

を提供するよう努めています。介護計画・看護計画・リハビリテーション実施計画・栄養ケアマネジメント・口腔ケアマネジメント等それぞれの専門分野で計画を行い交付・実行することで決め細やかなケアが提供できるようになりご利用者様の自立支援につなげられるようになりました。

さらに退所前後訪問指導(今年度からは入所前後訪問指導も追加)にも力を入れています。施設ケアマネ・セラピスト・支援相談員・居宅ケアマネ等がご利用者様ご家族様とともにご自宅を訪問し、在宅復帰後の生活環境を確認することでより具体的な在宅復帰のための施設ケアプランの策定につながっています。ご利用者様やご家族様も在宅復帰後の生活をより具体的にイメージしていただけるため『やはり自宅で暮らしたい』という気持ちを高められるようです。

この結果、当施設では平成18年の介護保険改定以降『前6ヶ月平均在宅復帰率』では概ね30%を超える結果を得られることとなりました。今後は『やっぱり住み慣れた自宅で暮らしたい』というご利用者様のご支援ができますよう、一層の努力をしてまいりたいと思います。

「所定疾患施設療養費について」

医療法人慈政会 介護老人保健施設まぐらがの郷
相談室長 渡辺 耕作

平成24年度介護報酬改定の基本的な視点の一つである「医療と介護の役割分担・連携強化」において、医療ニーズの高い高齢者に対する医療・介護を切れ目なく提供するという観点から、介護保険施設における医療ニーズへの対応強化として、平成24年4月1日より介護老人保健施設及び介護療養型老人保健施設に「所定疾患施設療養費」が創設されたところです。この加算の対象となる疾患は、高齢者の罹患率が比較的高い『肺炎・尿路感染症・带状疱疹』であり、これらの疾患の治療に対して評価を行なうというものです。

介護老人保健施設では日常の医療に係る費用が基本報酬に包括されているため、これまで肺炎や尿路感染症などを発症した場合は基本療養費の中で治療を行なってきましたが、高齢者の罹患率が比較的高いこれらの疾患の治療に対して評価が行なわれることは、介護老人保健施設にとって有利な報酬改定といえます。

所定疾患施設療養費の算定については特に複雑な要件はありませんが、介護給付費明細書の様式が変更され、所定疾患施設療養費の傷病名や算定日数のほか、摘要欄には投薬、検査、注射、処置の内容を記載する必要があります。当施設では、医師がそれらの内容を記入した用紙を作成し、介護給付費の請求担当者に提出するという手順を定めたため、若干の事務負担の増加はありますが、所定疾患施設療養費は1日につき300単位を月に連続する7日間まで算定できるため、最大で月に2,100単位を算定することがで

きます。これは基本療養費に換算すると、ほぼ2日以上の単位数に相当します。

当施設では、これまでも肺炎や尿路感染症等に対し、必要な予防措置や発症した際の治療に積極的に取り組んできました。今後も肺炎や尿路感染症等を予防に努め、発症者を少なくしていくことができるよう取り組んでいきますが、当該加算に該当する治療を行なった際は、積極的に算定していきたいと考えております。

平成24年度から所定疾患施設療養費の算定を開始した施設については、翌年度以降において当該加算の算定実績について情報公表制度等を通じて公表することが算定要件の一つになっておりますが、情報公表制度のほか、ホームページ等での公表なども考えられるため、公表方法についても検討していきたいと考えております。

今回の介護報酬改訂において、所定疾患施設療養費の創設などにより介護老人保健施設における医療ニーズへの対応が強化されましたが、介護老人保健施設での医療や保険医療機関との連携のあり方について今後も必要な見直しが行なわれていくことを期待しております。

また、療養病床の再編や介護療養型医療施設の廃止の問題等により、介護老人保健施設に対して医療を担う施設としての機能がますます期待される中、当施設においても、制度の動向を見守り、また必要な情報や意見を発信しながら、入所者の療養に関する取り組みがより一層適切に推進されるよう、努めていきたいと思っております。

スタッフからの一言



「関係プレーを大事に」

介護老人保健施設 すばる

管理栄養士 柴山 麗子

介護老健保健施設すばるは、昨年9月にオープンしたばかりの新しい施設になります。退所された方も含めては、153名の入所者様たちのお食事を提供しています。

施設では、管理栄養士1名のため、他職種との連携・情報共有を密に行うことを心がけています。また、併設する病院・特養に管理栄養士が常勤しているので、知識不足の相談もでき、心強く仕事に励むことができます。

主な役割は利用者様に対して、献立作成・栄養ケアマネジメント書類作成・状況把握・摂食嚥下障害がある方へのアプローチ等を行っています。直接ご利用者様と食事についての話や、栄養指導を、他職種の職員と協力・改善できたとき、ご本人様とまたご家族様と喜びを分かちあえることに、やりがいを感じています。

食事作成は、委託にお願いしていますが、同じすばるの職員という気持ちを忘れないよう共通認識を持って入所者様に安全でおいしい食事提供をお願いしています。また、すばるではソフト食は主食・汁物のみに留まっております。以前1度だけ提供したソフト食、生寿司をうれしさのあまり涙をこぼして、お口に運んでいた入所者様を忘れず、ソフト食移行を委託業者の方々と連携して取り組めたらと願っております。

入所者様は何より施設内で過ごされている間、食事を一番楽しみにしていると、私は感じています。入所者様が不都合なく食事摂取ができるよう、食形態・嗜好を把握して、安定した生活が営まれるよう、支援してゆきたいです。



「アートセラピー in プロスペクト」

介護老人保健施設 プロスペクトガーデンひたちなか

アートセラピスト 大山 智子

ロボットスーツ HAL®福祉用、くもん学習療法、リラクゼーションルームや麻雀ルームなど、常に斬新な発想と大きな懐を持つ施設。「プロスペクトガーデンひたちなか」の新しい風として、「アートセラピー」が導入された。常勤での「アートセラピスト」の導入は全国初の試みかもしれない。

「アートセラピスト」とは芸術療法士、臨床美術士とも呼ばれ、その目的は芸術を通じた心のケアをはじめ、指先から身体全体のリハビリ、脳の活性化にある。

現在、主にデイケアの利用者様へのアートプログラムを行い、週に2回は同施設の入所者様へのセラピーを行っている。2ヶ月弱で、すでに9つのアートプログラムとして大作の合作や個人の作品制作を行っている。

効果として、制作を始めるとうつろな表情から一変

し生き生きとした表情へと変わる。また、利用者同士の助け合いが自然に生じる。目のほとんど見えない方は、触感を働かせて制作に参加し雰囲気を楽しむ。麻痺があり椅子から一人で立ち上がることが困難だった方が、立ち上がり遠くに手を伸ばしながら制作していることもある。最近では、開始時間前から制作を楽しみにしてくださる利用者様がでてきた。更に、作品を展示することで自信や喜びを感じ、利用者様同士や職員とのコミュニケーションツールにもなっている。何よりも、子供の様に目をキラキラ輝かせながら制作する利用者様の姿が印象的である。

心・身体・脳のリハビリだけでなく利用者様が「表現するという行為を楽しみ、感動し、生きがいへと繋がる」手助けとなれるよう努めていきたい。



現在は、老人ホームで穏やかに生活されている女性の入所者のお話です。お一人暮らしをしていましたが、お病気で体の動きが緩慢となり、筋の固縮も進んだことで、朝の雨戸開けの際に転倒し私たちのお付き合いが始まりました。進行性のお病気でリハビリがそれに追いつきませんでした。車いす生活も長くなり、ご本人もご自宅に帰る望みを失いつつあった頃です。

ご家族の協力を得て、先ずはご自宅に外出、そして外泊に繋げ在宅復帰の可能性を探ることにしました。環境調整等を経て迎えた自宅外出の初日。久しぶりの我が家に到着し玄関の廊下に介助を受けてお座りになった時です。

「ちょっと待って。ちょっと待って。」とご本人。すると

「私達にも潤いを」

介護老人保健施設 ひだまり倶楽部

支援相談員 藤橋 隼

驚くほどスクッと床から立ち上がりお一人で車椅子にお座りになったのです。理学療法士も歩行は困難と評価していた利用者が床から単独で立ち上がった。「クラウが立った！」まさにそんな衝撃でした。驚く私たちを見上げて本人は、「早く、お父さんに線香をあげたくてね。」とニッコリ微笑みました。これが人のモチベーションと言うものでしょうか。この瞬間が私たちの仕事なんでしょうか。ジーンと目がにじみました。

私たちの仕事は感情労働と言われ心的ストレスの多い仕事です。こう言った体験が私達の心を満たして、心の力を回復させてくれます。当日同行した介護主任も現場での活力を持ち帰ったようです。こう言った場面を多くの職員と共有して潤う支援をしていきたいです。

🌀🌀🌀 新施設の紹介 🌀🌀🌀



医療法人 貞心会
介護老人保健施設 はすみ敬愛

〒313-0013
茨城県常陸太田市山下町 972

はすみ敬愛（入所100人 通所15人）は平成22年4月1日に開所いたしました。早いもので丸2年が経過いたしました。

老健 はすみ敬愛が位置します場所は徳川光圀の隠居所として有名な西山荘に程近い場所にあり環境も大変恵まれております。

開所をしてから毎日のケアについて施行錯誤の連続であり老健の役割を考えながら利用者様・ご家族様からの

ご意見を参考にさせていただいております。今後も地域の皆様に頼られる施設を目指し日々努力をしていきたいと思っております。医師・看護・介護・リハビリ・栄養・相談・事務の各部門の特性を發揮させ利用者様の自立へ向けての支援を紡ぎあげていきたいと思っております。今後とも皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

介護老人保健施設 大串の里 (水戸市)

- 革細工クラブ
- 生花クラブ

通所リハビリ利用者様が作ったコースターにパスケースです。一つ一つ丁寧に、時間をかけて作制します。



毎月行っている生花クラブです。季節に合わせたお花を飾ります。

プラタナスの丘 (常陸大宮)



干支の龍

丸めたティッシュをお花紙に包み、一つ一つ作って完成させました。ひとりのひとりに合った作業で、切る、ちぎる、丸める、包む、貼るを分担してご利用者様全員で作りました。家族会でご家族様にも観ていただきました。



七福神

博純苑 (高萩市)

原画から型紙を取り、持ちよった色とりどりの端切れを入所者様と一緒に貼り付けました。それぞれを組み合わせることで、木目込み風の作品に仕上がりました。完成品を眺めながら「まるで夜桜お七みたいだね」とおっしゃった入所者様のひとことで、作品名が決まりました。



夜桜お七

完成品



制作中の夜桜お七

みんなの広場の

介護老人保健施設 きねぶち (坂東市)

作業療法として貼り絵を行っておりますが、皆さんまさにブ口！細かいところまで綺麗に仕上げられています。この作品は、坂東市の作品展に出展する予定です。



編集後記

六角堂(表紙の写真について)

東日本大震災で流失し、茨城大学による再建が進められていた六角堂が、約1年ぶりに復元されました。五浦海岸の茨城大学五浦美術研究所内にあり、近代日本美術の発展に大きな功績を残した岡倉天心が思案にふけったところと言われ、緑の松林を背後に前には五つの浦がひらけ、太平洋の白波が砕け散る。その雄大な姿は訪れる人々に感銘を与えています。

■開館時間:9:00～17:00(入館は16:30まで) ■入館料:300円 ■休館日:毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)

また、六角堂からも近い茨城県天心記念美術館では、震災復興支援展覧会として8月18日(土)～10月8日(月・祝)まで「生誕110周年記念 ウォルト・ディズニー展」を開催します。激動の時代を生き、数々の苦難を乗り越えて夢を実現した、ウォルト・ディズニー。その生涯を、彼が手がけた多くの作品の資料展示を通して紹介します。この夏、海を眺めながら訪れてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ先:北茨城市観光協会 TEL:0293-43-1111(内線363,364) HP:<http://www.kitaibarakishi-kankoukyokai.gr.jp/>

一般社団法人 茨城県介護老人保健施設協会

水戸事務局

水戸市千波町 1918(月・金 9:00～13:00)

TEL:029-291-5376 FAX:029-291-6057

平成園

古河市旭町 1-17-39(左記以外時間帯対応)

TEL:0280-31-5998 FAX:0280-31-7767